

5 予算要求及び査定の状況（議案第2号～第16号）

（1） 会計別一覧

（単位：千円）

会 計 名	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額	
一 般 会 計	564,659,204	△ 11,297,479	△ 11,297,479	△ 11,297,479	△ 11,297,479	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	106,851,470	△ 287,454	△ 287,454	△ 287,454	△ 287,454
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	24,740,000	△ 109,588	△ 109,588	△ 109,588	△ 109,588
	介 護 保 険 事 業	88,020,709	10,014	10,014	10,014	10,014
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	102,000				
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	342,000	繰越明許			
	用 地 先 行 取 得 事 業	194,000				
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	1,178,000	△ 82,684	△ 82,684	△ 82,684	△ 82,684
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	1,581,000	△ 103,823	△ 103,823	△ 103,823	△ 103,823
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	1,649,000	△ 239,919	△ 239,919	△ 239,919	△ 239,919
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	574,000	△ 102,855	△ 102,855	△ 102,855	△ 102,855
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	801,000	△ 144,373	△ 144,373	△ 144,373	△ 144,373
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	159,000	繰越明許			
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	81,000	△ 6,023	△ 6,023	△ 6,023	△ 6,023
	公 債 管 理	87,792,000	△ 1,120,436	△ 1,120,436	△ 1,120,436	△ 1,120,436
	計	314,065,179	△ 2,187,141	△ 2,187,141	△ 2,187,141	△ 2,187,141
	企 業 会 計	水 道 事 業	46,934,107			
病 院 事 業		40,045,547	△ 1,332,583	△ 1,332,583	△ 1,332,583	△ 1,332,583
下 水 道 事 業		50,863,116	△ 1,652,192	△ 1,652,192	△ 1,652,192	△ 1,652,192
計		137,842,770	△ 2,984,775	△ 2,984,775	△ 2,984,775	△ 2,984,775
合 計	1,016,567,153	△ 16,469,395	△ 16,469,395	△ 16,469,395	△ 16,469,395	

(2) 款別一覧(一般会計)

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 市 税	272,260,003	290,267	290,267	290,267	290,267
2 地 方 譲 与 税	2,770,001				
3 利 子 割 交 付 金	287,000				
4 配 当 割 交 付 金	1,082,000				
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,080,000				
6 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	265,000				
7 地 方 消 費 税 交 付 金	23,042,000				
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	65,000				
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	722,001				
10 環 境 性 能 割 交 付 金	325,000				
11 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,610,001				
12 地 方 特 例 交 付 金	2,757,315	315,101	315,101	315,101	315,101
13 地 方 交 付 税	4,983,000	1,222,129	1,222,129	1,222,129	1,222,129
14 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	315,000				
15 分 担 金 及 び 負 担 金	4,244,165	△ 37,413	△ 37,413	△ 37,413	△ 37,413
16 使 用 料 及 び 手 数 料	8,073,335	6,452	6,452	6,452	6,452
17 国 庫 支 出 金	99,740,663	△ 3,862,453	△ 3,862,453	△ 3,862,453	△ 3,862,453
18 県 支 出 金	25,772,929	212,942	212,942	212,942	212,942
19 財 産 収 入	1,315,900	△ 31,080	△ 31,080	△ 31,080	△ 31,080
20 寄 附 金	226,161				
21 繰 入 金	17,729,679	△ 4,320,772	△ 4,320,772	△ 4,320,772	△ 4,320,772
22 繰 越 金	1,477,681				
23 諸 収 入	35,188,170	△ 1,222,314	△ 1,222,314	△ 1,222,314	△ 1,222,314
24 市 債	54,327,200	△ 3,870,338	△ 3,870,338	△ 3,870,338	△ 3,870,338
歳 入 合 計	564,659,204	△ 11,297,479	△ 11,297,479	△ 11,297,479	△ 11,297,479

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 議 会 費	1,711,147	△ 58,584	△ 58,584	△ 58,584	△ 58,584
2 総 務 費	56,108,772	△ 682,383	△ 682,383	△ 682,383	△ 682,383
3 民 生 費	202,692,450	426,328	426,328	426,328	426,328
4 衛 生 費	43,711,842	△ 1,522,687	△ 1,522,687	△ 1,522,687	△ 1,522,687
5 労 働 費	231,168	△ 5,844	△ 5,844	△ 5,844	△ 5,844
6 農 林 水 産 業 費	1,851,393	△ 30,541	△ 30,541	△ 30,541	△ 30,541
7 商 工 費	23,671,910	△ 661,268	△ 661,268	△ 661,268	△ 661,268
8 土 木 費	74,628,853	△ 7,659,097	△ 7,659,097	△ 7,659,097	△ 7,659,097
9 消 防 費	18,551,484	△ 410,659	△ 410,659	△ 410,659	△ 410,659
10 教 育 費	87,860,716	△ 254,606	△ 254,606	△ 254,606	△ 254,606
11 災 害 復 旧 費	5				
12 公 債 費	53,439,464	△ 438,138	△ 438,138	△ 438,138	△ 438,138
13 予 備 費	200,000				
歳 出 合 計	564,659,204	△ 11,297,479	△ 11,297,479	△ 11,297,479	△ 11,297,479

(3) 事務事業別の要求と査定経過

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 職員人件費（職員課）外4事業		補正額	△ 152,000
局/部/課	総務局/人事部/職員課外4課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	1～2、6～10款 議会費～総務費、農林水産業費～教育費	予算書P.	63～105
<事業の目的・内容> 職員に対して、給料等を適切に支給します。		要求	△ 152,000
		財政局長	△ 152,000
		市長	△ 152,000
<補正の目的・内容> 当初予算に計上していない勸奨退職、普通退職等に対する退職手当の発生や職員構成の変動等に伴う増減額を補正するとともに、特別会計の一部において不用額が生じるため、特別会計への繰出金について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	—
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 自立支援給付等事業		補正額	743,237
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書P.	79
<事業の目的・内容> 障害者総合支援法に基づく自立支援給付、児童福祉法に基づく障害児通所給付等を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。		要求	743,237
		財政局長	743,237
		市長	743,237
<補正の目的・内容> 障害児通所給付費等支給事業費が当初の見込みを上回っており、予算の不足が見込まれるため、必要な経費について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	25,726,837
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 老人措置事業		補正額	12,194
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書P.	79
<事業の目的・内容> 日常生活を営むのに支障がある方について、養護老人ホーム等に入所等の措置を行い、必要な生活の場を確保します。また、やむを得ない理由により特別養護老人ホーム等に入所が必要な場合や、居宅における訪問介護等の介護サービスが受けられない場合などに、必要な措置を講じ、高齢者の福祉の増進を図ります。		要求	12,194
		財政局長	12,194
		市長	12,194
<補正の目的・内容> 被措置者数の増加により、措置に要する費用が当初の見込みを上回っており、予算の不足が見込まれるため、必要な経費について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	577,228
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 特定教育・保育施設等運営事業		補正額	1,256,864
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P.	81
<事業の目的・内容> 特定教育・保育施設（私立認可保育所、認定こども園、私立幼稚園）及び特定地域型保育事業（小規模保育等）の安定した運営及び入所児童の処遇向上を図るため、保育の実施に係る経費の給付及び多様な保育ニーズに対応した各種補助事業に係る経費の助成を行います。		要求	1,256,864
		財政局長	1,256,864
		市長	1,256,864
<補正の目的・内容> 特定教育・保育施設の施設型給付費について、消費税増税等に伴い、国が定める公定価格が改定され、予算の不足が見込まれるため、必要な経費について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	27,487,777
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険事業特別会計繰出金 (いきいき長寿推進課)		補正額	7,108
局/部/課 保健福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	予算書 P. 83	要求 7,108
<事業の目的・内容> 地域支援事業費の市負担分(介護予防・日常生活支援総合事業の総額の12.5%、包括的支援事業・任意事業の総額の19.25%)及び介護保険事業運営に係る事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。		財政局長	7,108
		市長	7,108
<補正の目的・内容> 介護予防・生活支援サービス事業費が当初の見込みを上回っており、予算の不足が見込まれるため、必要な経費について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	699,119
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 国民健康保険事業特別会計繰出金		補正額	75,460
局/部/課 保健福祉局/福祉部/国民健康保険課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/8項 国民健康保険費/1目 国民健康保険費	予算書 P. 83	要求 75,460
<事業の目的・内容> 国民健康保険事業を行うに当たっての事務経費、出産育児一時金の費用の一部などの諸経費について、一般会計から繰出しを行います。		財政局長	75,460
		市長	75,460
<補正の目的・内容> 国民健康保険事業特別会計において、当初の見込みに対し、保険基盤安定負担金の算定基礎となる軽減対象の被保険者数が上回ったため、一般会計からの繰出金について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	6,363,417
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 森林管理事業		補正額	21,071
局/部/課 経済局/農業政策部/農業環境整備課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	6款 農林水産業費/2項 林業費/1目 林業振興費	予算書 P. 89	要求 21,071
<事業の目的・内容> 国民一人一人が等しく負担を分かち合って我が国の森林を支えていくことを目的に創設される森林環境税及び森林環境譲与税を活用し、市内森林の適正管理及び森林の多面的機能等の啓発・周知を行います。		財政局長	21,071
		市長	21,071
<補正の目的・内容> 森林整備及びその促進に必要な経費の財源に充てるため、森林環境譲与税の未執行額を森林環境整備基金に積み立てる経費について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	39,152
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 道路維持事業		補正額	118,000
局/部/課 建設局/土木部/道路環境課		繰越明許費の設定	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/2目 道路維持費	予算書 P. 91	〔要求と査定経過〕
<事業の目的・内容> 道路パトロールや市民からの通報に基づき、舗装や道路附属物などの損傷箇所を修繕することにより、安心・安全で快適な道路環境を維持します。 また、スマイルロード整備事業においては、沿道の方々からの申請に基づき道路の整備を進めます。		要求	118,000
		財政局長	118,000
<補正の目的・内容> 安心・安全で快適な道路環境を維持するため、老朽化した舗装の修繕や歩道内の改修等、緊急で修繕が必要な箇所の工事を行うため、必要となる経費について、補正を行うものです。		市長	118,000
		査定区分	A
		補正前予算額	6,309,995
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都市公園等管理事業		補正額	19,942
局/部/課 都市局/都市計画部/都市公園課		繰越明許費の設定	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/4目 公園費	予算書P. 95	[要求と査定経過]
<事業の目的・内容> 都市公園等の管理運営、修繕、取得用地の維持管理を行うとともに、民間児童遊園地の整備等に対する助成を行います。		要求	19,942
		財政局長	19,942
		市長	19,942
<補正の目的・内容> 浦和駒場スタジアムのトイレの洋式化及び施設内設備の修繕を実施する経費について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	3,817,329
		査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。	
事務事業名 都市公園等整備事業		補正額	23,980
局/部/課 都市局/都市計画部/都市公園課		繰越明許費の設定	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/4目 公園費	予算書P. 95	[要求と査定経過]
<事業の目的・内容> 都市化により野外レクリエーションの場が減少する中で、緑に囲まれた安全な遊び場や市民のための運動場を提供し、併せて災害時の避難場所となる公園を整備します。		要求	23,980
		財政局長	23,980
		市長	23,980
<補正の目的・内容> 浦和駒場スタジアムの施設内照明設備の改修工事を実施する経費について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	1,453,771
		査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。	
事務事業名 事務局運営事業（教職員給与課）		補正額	17,545
局/部/課 教育委員会事務局/学校教育部/教職員給与課		[要求と査定経過]	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/2目 事務局費	予算書P. 99	要求
<事業の目的・内容> 教職員に係る適正な給与管理を実施します。		財政局長	17,545
		市長	17,545
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 平成30年度に国から交付された負担金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	80,208
		査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。	
事務事業名 小学校営繕事業		補正額	817,971
局/部/課 教育委員会事務局/管理部/学校施設課		繰越明許費の設定	
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/4目 学校建設費	予算書P. 101	[要求と査定経過]
<事業の目的・内容> 良好な学習環境を確保するために、小学校の老朽化した校舎等の改修を行います。また、「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」を推進します。		要求	817,971
		財政局長	817,971
		市長	817,971
<補正の目的・内容> 国の令和元年度学校施設環境改善交付金の追加交付に伴い、国土強靱化の推進に資する事業として、避難所である小学校のトイレの改修工事を行うため、トイレの改修工事に係る経費について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	678,217
		査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。	

[査定区分] A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 中学校営繕事業		補正額 502,645
局/部/課 教育委員会事務局/管理部/学校施設課		繰越明許費の設定
款/項/目 10款 教育費/3項 中学校費/4目 学校建設費	予算書P. 101	[要求と査定経過]
<事業の目的・内容> 良好な学習環境を確保するために、中学校の老朽化した校舎等の改修を行います。また、「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」を推進します。		要求 502,645
		財政局長 502,645 市長 502,645
<補正の目的・内容> 国の令和元年度学校施設環境改善交付金の追加交付に伴い、国土強靱化の推進に資する事業として、避難所である中学校のトイレの改修工事を行うため、トイレの改修工事に係る経費について、補正を行うものです。		査定区分 A
		補正前予算額 598,844

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

事務事業名 家庭地域連携事業（生涯学習振興課）		補正額 13,071
局/部/課 教育委員会事務局/生涯学習部/生涯学習振興課		[要求と査定経過]
款/項/目 10款 教育費/6項 社会教育費/1目 社会教育総務費	予算書P. 103	要求 13,071
<事業の目的・内容> 地域全体で未来を担う子どもたちを健やかにはぐくむために、「スクールサポートネットワーク（地域学校協働本部）ガイドブック」を積極的に活用し、スクールサポートネットワークやチャレンジスクール等の充実を図り、学校・家庭・地域・行政が連携・協働する取組を推進します。		財政局長 13,071
		市長 13,071
<補正の目的・内容> 過年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		査定区分 A
		補正前予算額 344,044

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

(一般会計：継続費)

(単位：千円)

事業名 文化センター改修事業外3事業		継続費の変更												
局/部/課 スポーツ文化局/文化部/文化振興課外3課		[要求と査定経過]												
予算書P. 28 2、3款 総務費、民生費		要求 —												
<事業の目的・内容> 継続費の変更を行うものです。		財政局長 —												
		市長 —												
(一般会計：継続費変更)		(単位：千円)												
款	項	局名	課所室名	事業名	年度	年割額	左の財源内訳				査定区分	A		
2	1	スポーツ文化局	文化振興課	文化センター改修事業	30	補正前	141,200	0	0	105,900	0	35,300	補正前予算額 —	
						補正後	141,200	0	0	105,900	0	35,300		
						元	362,053	0	0	271,500	0	90,553		
						補正後	326,194	0	0	244,600	0	81,594		
						計	503,253	0	0	377,400	0	125,853		
						補正後	467,394	0	0	350,500	0	116,894		
	2	1	市民局	市民生活安全課	ホテル南郷予防保全事業	30	補正前	233,546	0	0	175,000	54,596		3,950
							補正後	233,546	0	0	175,000	54,596		3,950
							元	677,310	0	0	507,800	163,586		5,924
							補正後	611,517	0	0	458,400	150,067		3,050
							計	910,856	0	0	682,800	218,182		9,874
							補正後	845,063	0	0	633,400	204,663		7,000
2	2	スポーツ文化局	スポーツ振興課	浦和駒場体育館予防保全等事業	元	補正前	445,171	0	0	340,000	100,954	4,217		
						補正後	445,171	3,333	0	338,800	103,038	0		
						2	補正前	890,339	0	0	680,200	201,806	8,333	
						補正後	747,441	8,939	0	570,700	167,802	0		
						計	1,335,510	0	0	1,020,200	302,760	12,550		
						補正後	1,192,612	12,272	0	909,500	270,840	0		
3	1	子ども未来局	青少年育成課	(仮称)第2若者自立支援ルーム等青少年施設建設事業	30	補正前	163,925	0	0	109,400	17,993	36,532		
						補正後	163,925	0	0	109,400	17,993	36,532		
						元	109,283	0	0	81,900	0	27,383		
						補正後	107,405	0	0	80,500	0	26,905		
						計	273,208	0	0	191,300	17,993	63,915		
						補正後	271,330	0	0	189,900	17,993	63,437		

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

[査定区分] A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計：継続費)

(単位：千円)

事業名 白幡保育園予防保全事業外6事業							継続費の変更										
局/部/課 子ども未来局/幼児未来部/保育課外6課							〔要求と査定経過〕										
予算書P. 28・29 3、4、7、8款 民生費、衛生費、商工費、土木費							要求										
<事業の目的・内容> 継続費の変更を行うものです。							財政局長										
							市長										
							査定区分		A								
(一般会計：継続費変更)							(単位：千円)										
款	項	局名	課所室名	事業名	年度	年割額	左の財源内訳										
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源						
3	4	子ども未来局	保育課	白幡保育園 予防保全事業	元	補正前	143,589	0	0	114,800	28,789	0					
						補正後	143,589	0	0	114,700	28,889	0					
					2	補正前	132,093	0	0	105,600	26,493	0					
						補正後	113,342	0	0	90,600	22,742	0					
							計	補正前	275,682	0	0	220,400	55,282	0			
								補正後	256,931	0	0	205,300	51,631	0			
4	1	保健福祉局	生活衛生課	浦和斎場 予防保全事業	30	補正前	293,946	0	0	220,400	73,546	0					
						補正後	293,946	0	0	220,400	73,546	0					
					元	補正前	411,524	0	0	308,600	102,924	0					
						補正後	359,522	0	0	269,500	90,022	0					
							計	補正前	705,470	0	0	529,000	176,470	0			
								補正後	653,468	0	0	489,900	163,568	0			
4	2	環境局	環境施設管理課	クリーンセンター 大崎第一工場 解体事業	30	補正前	663,182	0	0	596,800	0	66,382					
						補正後	663,182	0	0	596,800	0	66,382					
					元	補正前	1,793,827	0	0	1,514,800	0	279,027					
						補正後	1,353,718	0	0	1,147,600	0	206,118					
							計	補正前	2,457,009	0	0	2,111,600	0	345,409			
								補正後	2,016,900	0	0	1,744,400	0	272,500			
7	1	経済局	経済政策課	(仮称)にぎわい 交流館いづき 整備事業	30	補正前	151,948	0	0	113,900	0	38,048					
						補正後	151,948	0	0	113,900	0	38,048					
					元	補正前	227,922	0	0	170,900	0	57,022					
						補正後	226,066	0	0	169,500	0	56,566					
							計	補正前	379,870	0	0	284,800	0	95,070			
								補正後	378,014	0	0	283,400	0	94,614			
8	3	建設局	下水道維持管理課	芝川都市下水道 見沼伏越場改修事業	29	補正前	30,000	0	0	4,800	24,600	600					
						補正後	30,000	0	0	4,800	24,600	600					
					30	補正前	270,000	0	0	43,700	221,400	4,900					
						補正後	270,000	0	0	43,700	221,400	4,900					
					元	補正前	470,000	0	0	76,100	385,400	8,500					
						補正後	438,000	0	0	70,900	359,160	7,940					
							計	補正前	770,000	0	0	124,600	631,400	14,000			
								補正後	738,000	0	0	119,400	605,160	13,440			
					8	4	建設局	道路計画課	道場三室線 (仮称)西堀日向 トンネル築造事業	元	補正前	320,000	80,000	0	216,000	0	24,000
											補正後	320,000	40,000	0	252,000	0	28,000
2	補正前	1,860,000	465,000	0						1,255,500	0	139,500					
	補正後	1,520,000	380,000	0						1,026,000	0	114,000					
3	補正前	1,850,000	460,000	0						1,251,000	0	139,000					
	補正後	1,080,000	270,000	0						729,000	0	81,000					
4	補正前	1,220,000	130,000	0						981,000	0	109,000					
	補正後	1,060,000	100,000	0						864,000	0	96,000					
		計	補正前	5,250,000						1,135,000	0	3,703,500	0	411,500			
			補正後	3,980,000						790,000	0	2,871,000	0	319,000			
8	4	都市局	都市公園課	浦和駒場スタジアム 照明灯改修事業	元	補正前	351,868	0	0	263,900	0	87,968					
						補正後	301,960	0	0	226,400	0	75,560					
					2	補正前	87,967	0	0	65,900	0	22,067					
						補正後	33,553	0	0	25,100	0	8,453					
							計	補正前	439,835	0	0	329,800	0	110,035			
								補正後	335,513	0	0	251,500	0	84,013			

補正前予算額

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計：継続費)

(単位：千円)

事業名 市営道祖土戸崎団地建替事業外5事業											継続費の変更							
局/部/課 建設局/建築部/住宅政策課外1課											〔要求と査定経過〕							
予算書P. 29 8、9款 土木費、消防費											要求							
＜事業の目的・内容＞ 継続費の変更を行うものです。											財政局長							
											市長							
											査定区分	A						
(一般会計：継続費変更)											補正前予算額							
											-							
款	項	局名	課所室名	事業名	年度	年割額	左の財源内訳											
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源							
8	7	建設局	住宅政策課	市営道祖土戸崎団地建替事業	30	補正前	0	0	0	0	0	0						
						補正後	0	0	0	0	0	0						
					元	補正前	737,682	331,956	0	405,700	0	26						
						補正後	737,682	261,079	0	476,400	0	203						
					2	補正前	1,366,806	615,062	0	751,700	0	44						
						補正後	1,206,806	543,062	0	663,700	0	44						
＜補正理由＞ 契約差額により不用額が生じたため。						計	補正前	2,104,488	947,018	0	1,157,400	0	70					
							補正後	1,944,488	804,141	0	1,140,100	0	247					
8	7	建設局	住宅政策課	市営浮谷住宅設計事業	30	補正前	24,149	5,886	0	18,200	0	63						
						補正後	24,149	5,886	0	18,200	0	63						
					元	補正前	56,349	25,357	0	30,900	0	92						
						補正後	29,835	18,406	0	11,400	0	29						
					＜補正理由＞ 契約差額により不用額が生じたため。						計	補正前	80,498	31,243	0	49,100	0	155
												補正後	53,984	24,292	0	29,600	0	92
9	1	消防局	消防施設課	中央消防署設計事業	29	補正前	579	0	0	0	0	579						
						補正後	579	0	0	0	0	579						
					30	補正前	83,661	0	0	40,000	0	43,661						
						補正後	83,661	0	0	40,000	0	43,661						
					元	補正前	31,634	0	0	23,700	0	7,934						
						補正後	0	0	0	0	0	0						
＜補正理由＞ 契約差額により不用額が生じたため。						計	補正前	115,874	0	0	63,700	0	52,174					
							補正後	84,240	0	0	40,000	0	44,240					
9	1	消防局	消防施設課	岩槻消防署移転整備事業	30	補正前	309,161	0	0	231,800	0	77,361						
						補正後	309,161	0	0	231,800	0	77,361						
					元	補正前	1,248,094	0	0	936,000	0	312,094						
						補正後	1,192,862	0	0	894,400	0	298,462						
					＜補正理由＞ 契約差額により不用額が生じたため。						計	補正前	1,557,255	0	0	1,167,800	0	389,455
												補正後	1,502,023	0	0	1,126,200	0	375,823
9	1	消防局	消防施設課	(仮称)新大砂土東分団車庫設計事業	30	補正前	2,436	0	0	2,400	0	36						
						補正後	2,436	0	0	2,400	0	36						
					元	補正前	430	0	0	400	0	30						
						補正後	102	0	0	100	0	2						
					＜補正理由＞ 契約差額により不用額が生じたため。						計	補正前	2,866	0	0	2,800	0	66
												補正後	2,538	0	0	2,500	0	38
9	1	消防局	消防施設課	中央消防署移転整備事業	元	補正前	142,000	0	0	106,500	0	35,500						
						補正後	128,317	0	0	96,200	0	32,117						
					2	補正前	1,724,000	0	0	1,293,000	0	431,000						
						補正後	1,558,924	0	0	1,169,100	0	389,824						
					3	補正前	433,220	0	0	324,900	0	108,320						
						補正後	545,198	0	0	408,800	0	136,398						
＜補正理由＞ 契約差額により不用額が生じたため。						計	補正前	2,299,220	0	0	1,724,400	0	574,820					
							補正後	2,232,439	0	0	1,674,100	0	558,339					
査定の考え方											要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。							

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計：継続費)

(単位：千円)

事業名 仲町小学校校舎増築事業外3事業							継続費の変更											
局/部/課 教育委員会事務局/管理部/学校施設課外1課							〔要求と査定経過〕											
予算書P. 30 10款 教育費							要求											
＜事業の目的・内容＞ 継続費の変更を行うものです。							財政局長											
							市長											
							査定区分	A										
(一般会計：継続費変更)							(単位：千円)											
款	項	局名	課所室名	事業名	年度	年割額	左の財源内訳											
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源							
10	2	教育委員会事務局	学校施設課	仲町小学校校舎増築事業	28	補正前	136,539	12,491	0	123,900	0	148						
						補正後	136,539	12,491	0	123,900	0	148						
					29	補正前	432,846	76,834	0	299,300	0	56,712						
						補正後	432,846	76,834	0	299,300	0	56,712						
					30	補正前	654,300	72,899	0	447,000	0	134,401						
						補正後	654,300	72,899	0	447,000	0	134,401						
	元	補正前	104,364	11,628	0	71,200	0	21,536										
	補正後	0	0	0	0	0	0	0										
	＜補正理由＞ 契約差額により不用額が生じたため。						計	補正前	1,328,049	173,852	0	941,400	0	212,797				
							補正後	1,223,685	162,224	0	870,200	0	191,261					
	10	2	教育委員会事務局	学校施設課	与野本町小学校複合施設整備及び屋内運動場等改修事業	30	補正前	845,605	13,596	6,856	626,300	0	198,853					
							補正後	845,605	13,596	6,856	626,300	0	198,853					
元						補正前	1,736,332	60,708	10,624	1,259,400	27,613	377,987						
補正後						1,352,012	15,658	6,714	1,016,200	24,118	289,322							
＜補正理由＞ 契約差額により不用額が生じたため。						計	補正前	2,581,937	74,304	17,480	1,885,700	27,613	576,840					
						補正後	2,197,617	29,254	13,570	1,642,500	24,118	488,175						
10	3	教育委員会事務局	学校施設課	新設美園地区中学校整備事業	29	補正前	2,277,860	321,107	0	1,541,600	0	415,153						
						補正後	2,277,860	321,107	0	1,541,600	0	415,153						
					30	補正前	2,527,500	474,153	0	1,614,000	0	439,347						
						補正後	2,527,500	474,153	0	1,614,000	0	439,347						
					元	補正前	524,160	98,331	0	334,300	0	91,529						
					補正後	0	0	0	0	0	0	0						
＜補正理由＞ 契約差額により不用額が生じたため。						計	補正前	5,329,520	893,591	0	3,489,900	0	946,029					
						補正後	4,805,360	795,260	0	3,155,600	0	854,500						
10	6	教育委員会事務局	館岩少年自然の家	館岩少年自然の家予防保全設計事業	30	補正前	7,045	0	0	0	0	7,045						
						補正後	7,045	0	0	0	0	7,045						
					元	補正前	46,007	0	0	34,500	0	11,507						
					補正後	34,212	0	0	25,600	0	8,612							
					＜補正理由＞ 契約差額により不用額が生じたため。						計	補正前	53,052	0	0	34,500	0	18,552
											補正後	41,257	0	0	25,600	0	15,657	
査定の考え方							要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。											

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計：繰越明許費)

(単位：千円)

事業名 文化施設整備事業外9事業						繰越明許費の追加		
局/部/課 スポーツ文化局/文化部/文化振興課外7課所						〔要求と査定経過〕		
予算書P. 31 2、4、6、7、8款 総務費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費						要求 —		
＜事業の目的・内容＞ 繰越明許費の追加を行うものです。						財政局長 —		
(一般会計：繰越明許費追加) (単位：千円)						市長 —		
款	項	事業名	局名	課所名	金額	査定区分	A	
2	総務費	1 総務管理費	文化施設整備事業	スポーツ文化局	文化振興課	1,594,365	補正前予算額	—
＜繰越理由＞ 大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業について、地下埋設物の除去等により山留工事及び杭工事に不測の日数を要したため。								
4	衛生費	1 保健衛生費	火葬場周辺環境整備事業	保健福祉局	大宮聖苑管理事務所	150,120		
＜繰越理由＞ 南ルート（市道22485号線）整備工事について、試掘調査により想定していなかった軟弱地盤が発見され、施工内容の見直しに不測の日数を要したため。								
4	衛生費	2 清掃費	公衆便所維持管理事業	保健福祉局	生活衛生課	5,925		
＜繰越理由＞ 大宮駅西口公衆便所設計業務について、試掘調査を行ったところ地下埋設物が発見され、土地所有者との調整に不測の日数を要したため。								
6	農林水産業費	1 農業費	農業環境整備事業	経済局	農業環境整備課	293,204		
＜繰越理由＞ 令和元年台風第19号に起因する農地・農業用施設の災害復旧工事等について、堆積土砂撤去の調整に不測の日数を要したため。								
7	商工費	1 商工費	商工施策管理事業	経済局	経済政策課	6,732		
＜繰越理由＞ （仮称）農業及び食の流通・観光産業拠点整備事業について、関係協議会等との調整に不測の日数を要したため。								
7	商工費	1 商工費	プレミアム付商品券事業	経済局	商業振興課	196,462		
＜繰越理由＞ プレミアム付商品券の換金業務等について、商品券の有効期限を3月末日に設定したことにより、年度内の完了が見込めないため。								
8	土木費	2 道路橋りょう費	道路維持事業	建設局	道路環境課	1,144,866		
＜繰越理由＞ スマイルロード整備工事及び道路修繕工事について、道路占用者及び地権者等との調整に不測の日数を要したため。								
8	土木費	2 道路橋りょう費	道路整備事業	建設局	道路環境課	436,877		
＜繰越理由＞ 暮らしの道路整備工事等について、道路占用者及び地権者等との調整に不測の日数を要したため。								
8	土木費	2 道路橋りょう費	道路新設改良事業	建設局	道路計画課	1,441,066		
＜繰越理由＞ 国道122号蓮田岩槻バイパス外10路線の道路改良工事等について、道路占用者及び地権者等との調整に不測の日数を要したため。								
8	土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう維持事業	建設局	道路環境課	1,593,545		
＜繰越理由＞ 橋りょう耐震化工事及び橋りょう修繕工事について、河川管理者及び鉄道事業者等との調整に不測の日数を要したため。								
査定の考え方						要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計：繰越明許費)

(単位：千円)

事業名 橋りょう整備事業外9事業						繰越明許費の追加	
局/部/課 建設局/土木部/道路環境課外6課所室						〔要求と査定経過〕	
予算書P. 31 8款 土木費						要求	
<事業の目的・内容> 繰越明許費の追加を行うものです。 (一般会計：繰越明許費追加) (単位：千円)						財政局長 市長	
						査定区分 A	
補正前予算額						-	
8	土木費	2	道路橋りょう費	橋りょう整備事業	建設局	道路環境課	12,896
<繰越理由> 橋りょう架替事業の用地取得について、地権者との交渉に不測の日数を要したため。							
8	土木費	2	道路橋りょう費	交通安全施設整備事業	建設局	道路環境課	1,896,373
<繰越理由> 電線共同溝整備工事及び歩道整備工事等について、道路占用者や地権者等との調整に不測の日数を要したため。							
8	土木費	4	都市計画費	交通バリアフリー推進事業	都市局	交通政策課	6,500
<繰越理由> 埼玉新都市交通トイレ設置負担金による東宮原駅的设计業務において、開発行為等に係る手続きに不測の日数を要し、年度内の完了が見込めないため。							
8	土木費	4	都市計画費	バス対策事業	都市局	交通政策課	293,826
<繰越理由> さいたま新都心バスターミナル暫定整備(建設)工事等について、同一敷地内の他工事との調整に不測の日数を要したため。							
8	土木費	4	都市計画費	まちづくり推進事業	都市局	与野まちづくり事務所	40,919
<繰越理由> 南与野駅南通り線の用地購入及び建物等移転補償については、関係権利者との調整に、また、整備工事については、建物等移転の遅れに伴い工事用地の確保に不測の日数を要したため。							
8	土木費	4	都市計画費	大和田駅北口周辺まちづくり推進事業	都市局	区画整理支援課	4,873
<繰越理由> 大和田駅北口駅前広場及び広場に接続する都市計画道路の交差点等設計業務について、警察との協議に不測の日数を要したため。							
8	土木費	4	都市計画費	西大宮駅周辺まちづくり推進事業	都市局	日進・指扇周辺まちづくり事務所	5,678
<繰越理由> アクセス道路整備に係る事業認可図書等作成業務について、地権者との調整に不測の日数を要したため。							
8	土木費	4	都市計画費	日進駅周辺まちづくり推進事業	都市局	日進・指扇周辺まちづくり事務所	106,765
<繰越理由> 日進七夕通りの道路美装化整備工事及び電線共同溝帳作成業務について、電力及び通信事業者との調整に不測の日数を要したため。							
8	土木費	4	都市計画費	さいたま新都心賑わい創出事業	都市局	都心整備課	64,959
<繰越理由> さいたま新都心サイン改修工事等について、管理者等との調整に不測の日数を要したため。							
8	土木費	4	都市計画費	大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業(氷川参道対策室)	都市局	氷川参道対策室	124,554
<繰越理由> 令和元年度氷川参道関連施設等整備工事について、管理者等との調整に不測の日数を要したため。							
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。							

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計：繰越明許費)

(単位：千円)

事業名 大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業外9事業						繰越明許費の追加																																																																																																																															
局/部/課 都市局/都心整備部/大宮駅東口まちづくり事務所外8課所						〔要求と査定経過〕																																																																																																																															
予算書P. 31・32 8款 土木費						要求																																																																																																																															
<事業の目的・内容> 繰越明許費の追加を行うものです。 (一般会計：繰越明許費追加) (単位：千円)						財政局長 市長																																																																																																																															
						査定区分 A																																																																																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>款</th> <th>項</th> <th>事業名</th> <th>局名</th> <th>課所名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8 土木費</td> <td>4 都市計画費</td> <td>大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業(大宮駅東口まちづくり事務所)</td> <td>都市局</td> <td>大宮駅東口まちづくり事務所</td> <td>3,294,505</td> </tr> <tr> <td colspan="6"> <繰越理由> 大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業等について、権利変換に係る権利者調整に時間を要し、全体スケジュールが遅れているため。 </td> </tr> <tr> <td>8 土木費</td> <td>4 都市計画費</td> <td>大宮駅西口まちづくり推進事業</td> <td>都市局</td> <td>大宮駅西口まちづくり事務所</td> <td>300,307</td> </tr> <tr> <td colspan="6"> <繰越理由> 都市計画道路上落合桜木線整備外事業等について、地権者等との調整に不測の日数を要したため。 </td> </tr> <tr> <td>8 土木費</td> <td>4 都市計画費</td> <td>街路整備事業</td> <td>建設局</td> <td>道路計画課</td> <td>2,902,917</td> </tr> <tr> <td colspan="6"> <繰越理由> 産業道路(天沼工区)外15路線の街路築造工事等について、道路占用者及び地権者等との調整に不測の日数を要したため。 </td> </tr> <tr> <td>8 土木費</td> <td>4 都市計画費</td> <td>都市公園等管理事業</td> <td>都市局</td> <td>都市公園課</td> <td>366,727</td> </tr> <tr> <td colspan="6"> <繰越理由> 令和元年台風第19号に起因する堆積土砂、がれき等漂流物の撤去・処分について、搬出土砂撤去の調整に不測の日数を要したため。 </td> </tr> <tr> <td>8 土木費</td> <td>4 都市計画費</td> <td>都市公園等整備事業</td> <td>都市局</td> <td>都市公園課</td> <td>114,871</td> </tr> <tr> <td colspan="6"> <繰越理由> 原殿公園・舟山公園トイレ設置工事について、入札不調により不測の日数を要したため。 </td> </tr> <tr> <td>8 土木費</td> <td>5 市街地再開発事業費</td> <td>市街地再開発推進事業</td> <td>都市局</td> <td>浦和駅周辺まちづくり事務所</td> <td>139,775</td> </tr> <tr> <td colspan="6"> <繰越理由> 浦和西口停車場線街路整備事業の用地取得について、地権者との調整に不測の日数を要したため。 </td> </tr> <tr> <td>8 土木費</td> <td>6 土地区画整理費</td> <td>組合施行等土地区画整理支援事業</td> <td>都市局</td> <td>区画整理支援課</td> <td>2,748,322</td> </tr> <tr> <td colspan="6"> <繰越理由> 補助金の支出先である土地区画整理組合において、地権者等との調整に不測の日数を要したため。また、田島大牧線道路築造工事について、地権者との調整に不測の日数を要したため。 </td> </tr> <tr> <td>8 土木費</td> <td>6 土地区画整理費</td> <td>浦和東部・岩槻南部地域整備推進事業</td> <td>都市局</td> <td>浦和東部まちづくり事務所</td> <td>183,530</td> </tr> <tr> <td colspan="6"> <繰越理由> 大門上池調節池底面広場整備工事について、河川管理者である県との調整に不測の日数を要したため。 </td> </tr> <tr> <td>8 土木費</td> <td>6 土地区画整理費</td> <td>与野駅西口土地区画整理事業</td> <td>都市局</td> <td>与野まちづくり事務所</td> <td>124,106</td> </tr> <tr> <td colspan="6"> <繰越理由> 建物等移転補償について、地権者との調整に不測の日数を要したため。 </td> </tr> <tr> <td>8 土木費</td> <td>6 土地区画整理費</td> <td>岩槻駅西口土地区画整理事業</td> <td>都市局</td> <td>岩槻まちづくり事務所</td> <td>318,470</td> </tr> <tr> <td colspan="6"> <繰越理由> 建物等移転補償及び境堀排水路改修工事等について、地権者等との調整に不測の日数を要したため。 </td> </tr> </tbody> </table>						款	項	事業名	局名	課所名	金額	8 土木費	4 都市計画費	大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業(大宮駅東口まちづくり事務所)	都市局	大宮駅東口まちづくり事務所	3,294,505	<繰越理由> 大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業等について、権利変換に係る権利者調整に時間を要し、全体スケジュールが遅れているため。						8 土木費	4 都市計画費	大宮駅西口まちづくり推進事業	都市局	大宮駅西口まちづくり事務所	300,307	<繰越理由> 都市計画道路上落合桜木線整備外事業等について、地権者等との調整に不測の日数を要したため。						8 土木費	4 都市計画費	街路整備事業	建設局	道路計画課	2,902,917	<繰越理由> 産業道路(天沼工区)外15路線の街路築造工事等について、道路占用者及び地権者等との調整に不測の日数を要したため。						8 土木費	4 都市計画費	都市公園等管理事業	都市局	都市公園課	366,727	<繰越理由> 令和元年台風第19号に起因する堆積土砂、がれき等漂流物の撤去・処分について、搬出土砂撤去の調整に不測の日数を要したため。						8 土木費	4 都市計画費	都市公園等整備事業	都市局	都市公園課	114,871	<繰越理由> 原殿公園・舟山公園トイレ設置工事について、入札不調により不測の日数を要したため。						8 土木費	5 市街地再開発事業費	市街地再開発推進事業	都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	139,775	<繰越理由> 浦和西口停車場線街路整備事業の用地取得について、地権者との調整に不測の日数を要したため。						8 土木費	6 土地区画整理費	組合施行等土地区画整理支援事業	都市局	区画整理支援課	2,748,322	<繰越理由> 補助金の支出先である土地区画整理組合において、地権者等との調整に不測の日数を要したため。また、田島大牧線道路築造工事について、地権者との調整に不測の日数を要したため。						8 土木費	6 土地区画整理費	浦和東部・岩槻南部地域整備推進事業	都市局	浦和東部まちづくり事務所	183,530	<繰越理由> 大門上池調節池底面広場整備工事について、河川管理者である県との調整に不測の日数を要したため。						8 土木費	6 土地区画整理費	与野駅西口土地区画整理事業	都市局	与野まちづくり事務所	124,106	<繰越理由> 建物等移転補償について、地権者との調整に不測の日数を要したため。						8 土木費	6 土地区画整理費	岩槻駅西口土地区画整理事業	都市局	岩槻まちづくり事務所	318,470	<繰越理由> 建物等移転補償及び境堀排水路改修工事等について、地権者等との調整に不測の日数を要したため。						補正前予算額	
款	項	事業名	局名	課所名	金額																																																																																																																																
8 土木費	4 都市計画費	大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業(大宮駅東口まちづくり事務所)	都市局	大宮駅東口まちづくり事務所	3,294,505																																																																																																																																
<繰越理由> 大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業等について、権利変換に係る権利者調整に時間を要し、全体スケジュールが遅れているため。																																																																																																																																					
8 土木費	4 都市計画費	大宮駅西口まちづくり推進事業	都市局	大宮駅西口まちづくり事務所	300,307																																																																																																																																
<繰越理由> 都市計画道路上落合桜木線整備外事業等について、地権者等との調整に不測の日数を要したため。																																																																																																																																					
8 土木費	4 都市計画費	街路整備事業	建設局	道路計画課	2,902,917																																																																																																																																
<繰越理由> 産業道路(天沼工区)外15路線の街路築造工事等について、道路占用者及び地権者等との調整に不測の日数を要したため。																																																																																																																																					
8 土木費	4 都市計画費	都市公園等管理事業	都市局	都市公園課	366,727																																																																																																																																
<繰越理由> 令和元年台風第19号に起因する堆積土砂、がれき等漂流物の撤去・処分について、搬出土砂撤去の調整に不測の日数を要したため。																																																																																																																																					
8 土木費	4 都市計画費	都市公園等整備事業	都市局	都市公園課	114,871																																																																																																																																
<繰越理由> 原殿公園・舟山公園トイレ設置工事について、入札不調により不測の日数を要したため。																																																																																																																																					
8 土木費	5 市街地再開発事業費	市街地再開発推進事業	都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	139,775																																																																																																																																
<繰越理由> 浦和西口停車場線街路整備事業の用地取得について、地権者との調整に不測の日数を要したため。																																																																																																																																					
8 土木費	6 土地区画整理費	組合施行等土地区画整理支援事業	都市局	区画整理支援課	2,748,322																																																																																																																																
<繰越理由> 補助金の支出先である土地区画整理組合において、地権者等との調整に不測の日数を要したため。また、田島大牧線道路築造工事について、地権者との調整に不測の日数を要したため。																																																																																																																																					
8 土木費	6 土地区画整理費	浦和東部・岩槻南部地域整備推進事業	都市局	浦和東部まちづくり事務所	183,530																																																																																																																																
<繰越理由> 大門上池調節池底面広場整備工事について、河川管理者である県との調整に不測の日数を要したため。																																																																																																																																					
8 土木費	6 土地区画整理費	与野駅西口土地区画整理事業	都市局	与野まちづくり事務所	124,106																																																																																																																																
<繰越理由> 建物等移転補償について、地権者との調整に不測の日数を要したため。																																																																																																																																					
8 土木費	6 土地区画整理費	岩槻駅西口土地区画整理事業	都市局	岩槻まちづくり事務所	318,470																																																																																																																																
<繰越理由> 建物等移転補償及び境堀排水路改修工事等について、地権者等との調整に不測の日数を要したため。																																																																																																																																					
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																																																																																																																					

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計：繰越明許費)

(単位：千円)

事業名 学校教育推進事業外3事業						繰越明許費の追加	
局/部/課 教育委員会事務局/学校教育部/指導 1 課外2課						〔要求と査定経過〕	
予算書P. 32 10款 教育費						要求 —	
＜事業の目的・内容＞ 繰越明許費の追加を行うものです。						財政局長 —	
(一般会計：繰越明許費追加) (単位：千円)						市長 —	
款	項	事業名	局名	課所名	金額	査定区分	A
10 教育費	1 教育総務費	学校教育推進事業	教育委員会事務局	指導 1 課	32,526	補正前予算額	—
＜繰越理由＞ 学習指導要領改訂等に伴う教科書整備事業について、令和2年度使用の小学校用教科書の一部の下巻とそれに対応した指導書の発行が遅れたため。						/	
10 教育費	2 小学校費	小学校営繕事業	教育委員会事務局	学校施設課	279,054		
＜繰越理由＞ 常盤小学校外9校のブロック塀設置工事、中島小学校受水槽・高架水槽改修工事及び片柳小学校給水管改修工事について、入札不調により、年度内の事業完了が見込めないため。							
10 教育費	3 中学校費	中学校営繕事業	教育委員会事務局	学校施設課	286,596		
＜繰越理由＞ 本太中学校外6校のブロック塀設置工事及び大宮西中学校給水管改修工事等について、入札不調等により、年度内の事業完了が見込めないため。							
10 教育費	6 社会教育費	文化財保護事業	教育委員会事務局	文化財保護課	27,910		
＜繰越理由＞ 見沼通船堀東縁園路工事について、入札不調により、年度内の事業完了が見込めないため。							
査定の考え方		要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。					
事業名 河川改修事業						繰越明許費の変更	
局/部/課 建設局/土木部/河川課						〔要求と査定経過〕	
予算書P. 32 8款 土木費						要求 —	
＜事業の目的・内容＞ 繰越明許費の変更を行うものです。						財政局長 —	
(一般会計：繰越明許費変更) (単位：千円)						市長 —	
款	項	事業名	局名	課所名	補正前金額	補正後金額	査定区分
8 土木費	3 河川費	河川改修事業	建設局	河川課	125,548	982,602	A
＜繰越理由＞ 準用河川新川改修工事等において、地権者等との調整に不測の日数を要したため。						補正前予算額 —	
査定の考え方		要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。					

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 サーマルエネルギーセンター整備事業（DBO事業）							補正額	債務負担行為の設定	
局/部/課	環境局/施設部/環境施設整備課						〔要求と査定経過〕		
予算書P.	33						要求	—	
<補正の目的・内容> 老朽化した西部環境センター及び東部環境センターを廃止し、サーマルエネルギーセンターを現東部環境センターに整備します。 令和元年11月に実施したDBO事業（設計・工事）に係る入札により、事業者が決定したことに伴い、本契約を締結するため、債務負担行為の設定を行うものです。							財政局長	—	
							市長		—
							査定区分	A	
<債務負担行為>							補正前予算額	—	
事項		期間	限度額	財源内訳					
				国県支出金	地方債	その他			一般財源
サーマルエネルギーセンター整備事業（DBO事業）		令和元年度から令和21年度まで	56,744,600	10,936,133	22,712,900	13,490,179	9,605,388		
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。								

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 国民健康保険事業特別会計							補正額	△ 287,454	
局/部/課	①総務局/人事部/職員課						〔要求と査定経過〕		
局/部/課	②保健福祉局/福祉部/国民健康保険課						要求	△ 287,454	
予算書P.	133						財政局長	△ 287,454	
<事業の目的・内容> 国民健康保険の加入者が病気やけがをした場合の給付（自己負担を除く費用の支払）や、加入者が出産又は死亡した場合の一時金の支給を行います。 また、特定健診など、加入者の健康の保持増進に役立つ事業を行います。							市長	△ 287,454	
							査定区分	A	
							補正前予算額	106,851,470	
<補正の目的・内容> 総務費において、職員構成の変動等により不用額が生じるため、職員人件費の減額補正を行うとともに、国民健康保険事業費納付金の支出が当初の見込みを下回ったため、減額補正を行うものです。									
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。								
会計名 後期高齢者医療事業特別会計							補正額	△ 109,588	
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課						〔要求と査定経過〕		
予算書P.	149						要求	△ 109,588	
<事業の目的・内容> 75歳以上の方と、一定の障害があると認定された65歳以上の方を対象とした医療保険制度である後期高齢者医療制度について、運営主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合と分担し、制度の円滑な運営のための事務を行います。							財政局長	△ 109,588	
							市長		△ 109,588
							査定区分	A	
<補正の目的・内容> 埼玉県後期高齢者医療広域連合に支払う負担金のうち、共通経費負担金、保険料等負担金及び保険基盤安定負担金について、当初の見込みを下回ったため、減額補正を行うものです。また、総務費において、郵送単価の引下げ及び委託料の契約差額により不用額が生じたため減額補正を行うものです。							補正前予算額	24,740,000	
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。								

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 介護保険事業特別会計		補正額	10,014
局/部/課	①総務局/人事部/職員課	〔要求と査定経過〕	
局/部/課	②保健福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課	要求	10,014
局/部/課	③保健福祉局/長寿応援部/介護保険課	財政局長	10,014
予算書P.	163	市長	10,014
<事業の目的・内容> 介護保険料の賦課・徴収、要介護認定、介護保険サービス利用に対する保険給付等の事務を行い、制度の円滑な運営を図ります。また、地域支援事業として、要介護認定者となることを予防する介護予防事業や地域包括支援センターの設置・運営及び要介護者又は家族介護者を支援する事業を行います。		査定区分	A
<補正の目的・内容> 総務費において、職員構成の変動等により不用額が生じるため、職員人件費の減額補正を行うとともに、契約差額等により不用額が生じたため委託料等の減額補正及び介護保険システム改修に係る国庫補助金の財源更正を行うものです。さらに、地域支援事業費において、介護予防・生活支援サービス事業費が当初の見込みを上回っており、予算の不足が見込まれるため、増額補正を行うものです。		補正前予算額	88,020,709
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
会計名 食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計		補正額	繰越明許費の設定
局/部/課	経済局/農業政策部/食肉中央卸売市場・と畜場	〔要求と査定経過〕	
予算書P.	179	要求	—
<事業の目的・内容> 食肉の公正かつ安定的な取引の確保と流通過程の合理化を図り、安全で安心な食肉を安定的に供給し続けるため、施設整備や流通環境の変化に柔軟に対応できる市場として、公共的、社会的使命を果たします。		財政局長	—
		市長	—
		査定区分	A
<補正の目的・内容> (仮称)農業及び食の流通・観光産業拠点整備に関する業務の委託料を繰り越すため、繰越明許費を設定するものです。		補正前予算額	—
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
会計名 大宮駅西口都市改造事業特別会計		補正額	△ 82,684
局/部/課	都市局/都心整備部/大宮駅西口まちづくり事務所	繰越明許費の設定	
予算書P.	183	〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 大宮駅西口第四地区は、大宮駅西口に位置しながらも都市基盤整備が立ち遅れ、狭あい道路による交通の混乱、建物の老朽化による防災上の不安などの諸問題を抱えています。そこで、これらを解消し、都心地区にふさわしい魅力あるまちづくりを目指すため、土地区画整理事業による都市基盤整備を行います。		要求	△ 82,684
		財政局長	△ 82,684
		市長	△ 82,684
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 大宮駅西口第四土地区画整理事業について、当初移転計画の見直しによる建物移転補償費及び中断移転補償費の減額、並びに賃借料、負担金の減額補正を行うものです。また、公債管理特別会計において、市債の借入額及び借入利率が当初の見込みを下回ったため、繰出金の減額補正を行うものです。		補正前予算額	1,178,000
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 東浦和第二土地区画整理事業特別会計		補正額	△ 103,823
局/部/課 都市局/まちづくり推進部/東浦和まちづくり事務所		繰越明許費の設定	
予算書P. 201		〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 東浦和第二土地区画整理事業地内76.72haにおいて、土地区画整理事業により、地区内で進行している無秩序な市街地化を防止し、災害に強いまちづくりを目指し、公共施設の整備と宅地の利用増進を図ります。		要求	△ 103,823
		財政局長 市長	△ 103,823 △ 103,823
<補正の目的・内容> 国庫補助金の減額内示による工事請負費及び補償費の減額補正を行うものです。また、公債管理特別会計において、市債の借入額及び借入利率が当初の見込みを下回ったため、繰出金の減額補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	1,581,000
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
会計名 浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計		補正額	△ 239,919
局/部/課 都市局/まちづくり推進部/浦和東部まちづくり事務所		繰越明許費の設定	
予算書P. 219		〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 埼玉高速鉄道線浦和美園駅西口周辺の55.88haの区域を対象に、本市の副都心にふさわしい良好な市街地の整備を行うため、土地区画整理事業により道路・公園等の都市基盤施設を整備・改善し、駅周辺の商業・業務機能の集積を図るとともに、豊かな自然環境と調和した魅力ある住環境を形成することを目的とします。		要求	△ 239,919
		財政局長 市長	△ 239,919 △ 239,919
<補正の目的・内容> 国庫補助金の減額内示による委託料、工事請負費及び補償費の減額補正を行うとともに、役務費の減額補正を行うものです。また、公債管理特別会計において、市債の借入額及び借入利率が当初の見込みを下回ったため、繰出金の減額補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	1,649,000
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
会計名 南与野駅西口土地区画整理事業特別会計		補正額	△ 102,855
局/部/課 都市局/まちづくり推進部/与野まちづくり事務所		繰越明許費の設定	
予算書P. 237		〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 南与野駅西口地区において、「豊かな緑につつまれた公園のようなまち」をまちづくりのテーマに、人と環境に配慮した質の高い駅前広場や都市計画道路等の都市基盤を有する良好な市街地形成を図ります。		要求	△ 102,855
		財政局長 市長	△ 102,855 △ 102,855
<補正の目的・内容> 国庫補助金の減額内示による工事請負費及び補償費の減額補正を行うものです。また、公債管理特別会計において、市債の借入額及び借入利率が当初の見込みを下回ったため、繰出金の減額補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	574,000
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 指扇土地区画整理事業特別会計		補正額	△ 144,373
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/日進・指扇周辺まちづくり事務所	繰越明許費の設定	
予算書P.	225	〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 指扇地区において、土地区画整理事業により道路・公園等の公共施設の整備・改善を行い、災害に強い安全で快適なまちづくりを目指して、西大宮駅を核とする新たな市街地の形成を図ります。		要求	△ 144,373
		財政局長	△ 144,373
		市長	△ 144,373
<補正の目的・内容> 国庫補助金の減額内示による工事請負費及び補償費の減額補正を行うとともに、委託料等の減額補正を行うものです。また、公債管理特別会計において、市債の借入額及び借入利率が当初の見込みを下回ったため、繰出金の減額補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	801,000
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
会計名 江川土地区画整理事業特別会計		補正額	繰越明許費の設定
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/岩槻まちづくり事務所	〔要求と査定経過〕	
予算書P.	273	要求	
<事業の目的・内容> 江川地区は、岩槻区北部及び東部の土地区画整理事業地区と西部の既成市街地に囲まれた、区の中央部（東武野田線の北側）に位置しています。本地区では土地区画整理事業により、岩槻駅、東岩槻駅を中心とした既成市街地と一体化した良好な市街地の形成を図ります。		財政局長	—
		市長	—
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 工事及び補償に関する費用を繰り越すため、繰越明許費を設定するものです。		補正前予算額	—
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
会計名 大門下野田特定土地区画整理事業特別会計		補正額	△ 6,023
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/浦和東部まちづくり事務所	繰越明許費の設定	
予算書P.	277	〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 埼玉高速鉄道線浦和美園駅西口の南側に位置する3.60haの区域を対象に、本市の副都心にふさわしい良好な市街地の整備を行うため、土地区画整理事業により道路・公園等の都市基盤施設を整備・改善し、魅力ある住環境の形成を図ることを目的とします。		要求	△ 6,023
		財政局長	△ 6,023
		市長	△ 6,023
<補正の目的・内容> 当初の計画範囲の見直しに伴い、委託料、工事請負費及び補償費の減額補正を行うものです。また、公債管理特別会計において、市債の借入額及び借入利率が当初の見込みを下回ったため、繰出金の減額補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	81,000
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 公債管理特別会計		補正額 Δ 1,120,436
局/部/課	財政局/財政部/財政課	[要求と査定経過]
予算書P.	293	要求 Δ 1,120,436
<事業の目的・内容> 一般会計、特別会計及び企業会計において借り入れた市債の元利償還を一括して行います。また、借換債の発行、減債基金への積立て、当該積立金に係る運用益の経理の明確化など、市債管理事務を適切に行います。		財政局長 Δ 1,120,436
		市長 Δ 1,120,436
		査定区分 A
<補正の目的・内容> 新規発行した市債の借入額及び借入利率が当初の見込みを下回ったことによる長期借入金利子の減額等のため、減額補正を行うものです。		補正前予算額 87,792,000
	/	
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。	

(企業会計)

(単位：千円)

会計名 病院事業会計		補正額 Δ 1,332,583
局/部/課	①保健福祉局/市立病院病院経営部/病院施設管理課	[要求と査定経過]
局/部/課	②保健福祉局/市立病院病院経営部/病院財務課	要求 Δ 1,332,583
予算書	病院事業会計補正予算書	財政局長 Δ 1,332,583
<事業の目的・内容> さいたま市唯一の市立病院として、また、地域の基幹病院として、市民が必要とする医療機能と役割を持った信頼される病院を目指します。		市長 Δ 1,332,583
		査定区分 A
<補正の目的・内容> 新病院開院に伴い、使用しなくなった旧病院の損失計上の方法を変更して処理する必要があることから、減損損失を減額補正し、減価償却費等を補正するとともに、企業借入利率の確定による支払利息及び継続費逐次繰越の発生等による長期前払消費税勘定償却の減額補正を行うものです。		補正前予算額 40,045,547
	/	
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。	

会計名 下水道事業会計		補正額 Δ 1,652,192
局/部/課	①建設局/下水道部/下水道総務課	[要求と査定経過]
局/部/課	②建設局/下水道部/下水道財務課	要求 Δ 1,652,192
局/部/課	③建設局/下水道部/下水道維持管理課	財政局長 Δ 1,652,192
局/部/課	④建設局/下水道部/下水道計画課	市長 Δ 1,652,192
予算書	下水道事業会計補正予算書	査定区分 A
<事業の目的・内容> 市民の公衆衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全と浸水の防除に資するため、施設の整備及び維持管理を実施します。		補正前予算額 50,863,116
	/	
<補正の目的・内容> 調定件数が当初の見込みを上回るため、徴収業務に係る委託料の増額補正を行うとともに、契約差額等により不用額が生じるため、各費目の減額補正を行うものです。また、収支額の変更により消費税及び地方消費税の増額補正を行うものです。		
	/	
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。	

[査定区分] A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満